令和５年 第６回留寿都村農業委員会総会議事録

１．開催年月日　　令和５年７月２０日

２．開 会 時 刻　　午後　１時５６分　開　会

３．閉 会 時 刻　　午後　３時１８分　閉　会

４．開 催 場 所　　留寿都村役場第１会議室

５．出 席 委 員

番号	氏　名	番号	氏　名	番号	氏　名
１	大 友 清 光	６	石 井　功	１１	吉 本 康 朗
２	高 田　勝	７	今 井　稔		
３	西 原 達 也	８	西 原　敏		
４	佐々木 直 樹	９	合 田 和 弘		
５	吉 川 明 美	１０	佐 竹 功 次		

６．欠 席 委 員
　なし

７．会議規則第１２条第３項の規定により出席した者の職氏名
　事務局長　　工藤 勝一　　主　　査　白井 祥晴
　主　　事　　佐藤 優大

８．総会の議案　　別紙のとおり。

９．発言の要旨及び議事の大要
（１）吉本会長が席につき議事を進行する。
（２）会期を本日１日限りと決定する。
（３）議事録署名委員に、石井委員、今井委員を指名する。
（４）発言の要旨は別紙のとおり。

議　　事　　の　　経　　過	
発言者	発　　言　　の　　要　　旨
	（午後１時　分　開会宣言）
事務局	只今から、令和５年第６回留寿都村農業委員会総会を開会いたします。 皆様の席順でありますが、現在、五十音順にご着席いただいております。 従いまして、現在の席順は、この後、総会の議事の中で正式に決定されるまでの仮議席であることをご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。 本来であれば、会長が議長を務め、議事進行いたしますが、まだ会長が決定しておりませんので、会長互選までの間、臨時議長に総会を進行していただく事となります。臨時議長につきましては、留寿都村農業委員会会議規則第３条で、「最年長委員が臨時議長となって無記名投票によって、これを行い、最多数を得たものを当選人とする。」規定がございます。この規定の基づき、最年長委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
	（異議なしの声）
事務局	異議なしということでございますので、最年長委員であります合田委員に、会長が決まりますまでの間、臨時の議長を務めていただきます。 それでは、合田委員、議長席の方へお願いいたします。
	（臨時議長着席）
事務局	それでは、臨時議長の合田委員よりご挨拶いただきます。
臨時議長	（臨時議長挨拶） それでは、日程第３、会期の決定についてお諮りします。 会期については本日１日限りとしたいが、これにご異議はありませんか。
	（異議なしの声）
臨時議長	ご異議なしと認めます。 よって会期の決定については、本日１日限りとします。 日程第４、議事録署名委員の指定についてお諮りします。 議事録署名委員については、こちらから指名させていただきたいが、これにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
臨時議長	ご異議なしと認めます。 よって議事録署名委員については、石井委員、今井委員を指名いたします。 （※仮議席順に指名） 日程第５、選挙第１号、留寿都村農業委員会会長の互選についてお諮りいたします。 事務局より説明を求めます。

事務局	それでは、日程第５、選挙第１号、留寿都村農業委員会会長の互選について説明申し上げます。 別冊配布資料の１頁から２頁に留寿都村農業委員会会議規則を添付しております。 会長の互選は、会議規則の第３条の規定に基づき、無記名投票によって行ない、最多数を得たものを当選人といたします。 なお、得票数が同じであるときは、抽選でこれを定めることとされていることを申し上げて説明を終わります。
臨時議長	事務局の説明が終わりましたので、これより、日程第５、選挙第１号、留寿都村農業委員会会長の互選を行います。 会場の閉鎖を命じます。
	（会場閉鎖）
臨時議長	只今の出席委員は11名です。 お諮りいたします。 立会人に大友委員、佐々木委員を指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
臨時議長	異議なしと認めます。 よって立会人には大友委員、佐々木委員を指名します。 それでは、投票用紙を配布します。 立会人、投票用紙を確認願います。
	（事務局、立会人に投票用紙を確認いただいてから配布）
臨時議長	確認いたします。 投票用紙の配布もれはありませんか。
	（なしの声）
臨時議長	配布もれなしと認めます。 続いて投票箱を改めさせます。
	（投票箱の点検）
臨時議長	念のために申し上げます。 投票は、無記名投票であります。 投票用紙に被選挙人の氏名の上に○を記載し、点呼に応じて順次投票願います。 それでは、点呼を命じます。
事務局	（事務局より仮議席順に点呼・投票） 石井委員、今井委員、大友委員、合田委員、佐々木委員、佐竹委員、高田委員、西原敏委員、西原達也委員、吉川委員、吉本委員
臨時議長	投票もれはありませんか。
	（なしの声）

臨時議長	投票もれなしと認め、投票を終了します。 これより開票を行います。 大友委員、佐々木委員、立会をお願いします。
	（開票）
臨時議長	開票が終了しましたので、これより選挙の結果を発表いたします。 投票総数は11票です。 このうち、有効投票11票・無効投票0票です。 有効投票のうち、　　吉本委員　　10票 　　佐竹委員　　1票 以上のとおりであります。 よって、留寿都村農業委員会会長については、吉本委員が当選されました。
	（会場を開く）
	（当選人発言を求む）
臨時議長	会長に当選されました吉本委員より発言を求められておりますので、これを許可します。
会長	（会長就任挨拶）
臨時議長	これをもちまして、臨時議長の任は、すべて終了いたしました。委員各位のご協力に感謝申し上げます。 会長、議長席へご着席ください。 暫時休憩いたします。
	（暫時休憩）
	（新会長、議長席へ着席）
議　長	それでは引き続き総会を再開いたします。 これからの進行については、留寿都村農業委員会会議規則第４条に基づき、先の投票により会長となりましたことから、私が議長となり、議事を取り進めますので、よろしくお願いいたします。 日程第６、選挙第２号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選を行います。 事務局より説明を求めます。
事務局	それでは、日程第６、選挙第２号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選について説明申し上げます。 議案の５頁から６頁に、留寿都村農業委員会会議規則を添付しておりますが、会長職務代理者の互選につきましては、会議規則の第５条の規定に基づき、予め総会において無記名投票によって互選し、最多数を得たものを当選者といたします。 なお、得票数が同じであるときは抽選でこれを定めることとされていることを申し上げて説明を終わります。

議　長	事務局の説明が終わりましたので、これより、日程第６、選挙第２号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選を行います。 会場の閉鎖を命じます。
	（会場閉鎖）
議　長	只今の出席委員は11名です。 お諮りいたします。 立会人に佐竹委員、高田委員を指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議　長	異議なしと認めます。 よって立会人には佐竹委員、高田委員を指名します。 それでは、投票用紙を配布します。 立会人、投票用紙を確認願います。
	（事務局、立会人に投票用紙を確認いただいてから配布）
議　長	確認いたします。 投票用紙の配布もれはありませんか。
	（なしの声）
議　長	配布もれなしと認めます。 続いて投票箱を改めさせます。
	（投票箱の点検）
議　長	念のために申し上げます。 投票は、無記名投票であります。 投票用紙に被選挙人の氏名の上に〇を記載し、点呼に応じて順次投票願います。 それでは、点呼を命じます。
事務局	（事務局より仮議席順に点呼・投票）
議　長	投票もれはありませんか。
	（なしの声）
議　長	投票もれなしと認め、投票を終了します。 これより開票を行います。 佐竹委員、高田委員の立会をお願いします。
	（開票）
議　長	開票が終了しましたので、これより選挙の結果を発表いたします。 投票総数は11票です。 このうち、有効投票11票・無効投票0票です。 有効投票のうち、　佐竹委員　9票 高田委員　1票 合田委員　1票

	以上のとおりであります。 よって、留寿都村農業委員会会長職務代理者については、佐竹委員が当選されました。
	（会場を開く）
	（当選人発言を求む）
議　長	会長職務代理者に当選されました佐竹委員より、発言を求められておりますので、これを許可します。
佐竹委員	（職代就任挨拶）
議　長	それでは、日程第７、指定第１号、議席の指定についてお諮りします。 委員の議席については、５頁の会議規則第２条の規定に基づき、抽選により決定することにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議　長	異議なしと認めます。 それでは、抽選を始める前に確認事項がございます。 議席については、会長については11番、会長職務代理者については10番とし、１番から９番について抽選したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	（異議なしの声）
	それでは、会長、会長職務代理者を除く委員については、着席順に抽選を行ってください。
	（事務局　抽選棒を持って着席順に抽選）
議　長	それでは抽選の結果について事務局より発表いたします。
事務局	それでは発表いたします。 １番 大友委員・２番 高田委員・３番 西原達也委員・４番 佐々木委員 ５番 吉川委員・６番 石井委員・７番 今井委員・８番 西原敏委員 ９番 合田委員・10番 佐竹委員・11番 吉本委員 以上のとおり決定しました。
議　長	議席につきましては、只今、事務局が発表のとおり決定いたしましたので、各自、ご移動をお願いいたします。
	（指定議席へ移動）
議　長	それでは、日程第８、協議第１号について、事務局から説明を求めます。
事務局	それでは協議第１号、各種委員の推薦についてご説明申し上げます。 議案の６頁をお開きください。 委員の皆様の改選に伴いまして、留寿都村農業振興地域整備促進協議会委員２名、留寿都村畜産振興対策委員会委員１名を選出していただくものです。 議案６頁には、各種委員の選出に係る資料を添付しておりますが、前任の委員の方の氏名及び各種委員の任期の終期を記載しておりますのでご確認願います。 別冊配布資料３頁から５頁については、組織設置の根拠となる条例等を参考

	として掲載しておりますが、時間の関係上、説明は割愛します。 留寿都村農業振興地域整備促進協議会及び留寿都村畜産振興対策委員会委員の推薦について、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。
議　長	只今、事務局の説明が終わりましたが、推薦委員等の選出方法についてお諮りします。 選出方法はどのような方法がよろしいか、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、特になければ、選考委員３～４名による選考委員会を設置して、選出する方法でいかがでしょうか。
	（異議なしの声）
議　長	お諮りいたします。 選考委員は、こちらから指名させていただいてよろしいですか。
	（異議なしの声）
議　長	それでは、委員の任期区分ごとに選考委員を指名します。 １期から佐々木委員、２期から西原達也委員、３期以上から佐竹委員に事務局を加えて別室において選考をお願いいたします。 なお、選考が終了するまでの間は、暫時休憩します。
	（暫時休憩）
議　長	会議を再開します。 協議第１号について選考結果が出たようですので、選考委員長より発表をお願いします。
西原達也 委員	選考委員の互選により、選考委員長となりました西原達也です。 それでは選考結果を発表いたします。 留寿都村農業振興地域整備促進協議会委員２名の選出については、大友委員、西原敏委員。 留寿都村畜産振興対策委員会委員１名の選出については、佐竹委員。 以上のとおり、選考委員会において選出しましたので報告いたします。
議　長	只今、選考委員長より報告がありましたが、選考委員会の結果をもって承認することでよろしいでしょうか。
	（異議なしの声）
議　長	異議なしと認めます。 よって日程第８、協議第１号については、選考委員長の報告のとおり決定いたします。 なお、各機関等への報告については、事務局より通知することとします。
議　長	日程第９、協議第２号の留寿都村農業委員の担当地区の選出について、お諮りします。 事務局から説明を求めます。
事務局	日程第９、協議第２号留寿都村農業委員の担当地区の選出について説明申し上げます。

	議案の７頁をお開きください。 担当地区決定の考え方ですが、農業委員の役割が農業者・地域に根ざした農政活動の推進にありますので、その地域の話し合いや合意形成をスムーズに進める上から、農業委員の居住地域を担当地区とすることが基本になると考えます。 そのうえで、農業委員の居住区域が重複する場合、地区推薦及び地区の農業者の推薦で選ばれた委員を居住地区の担当に配置する方法とし、居住地区のいない南三線地区及び三ノ原地区についてはそれ以外の方に担当していただく方法が妥当と考えるところですが、この他にもっと合理的な方法があるかを含めてご審議いただきたいと思います。
議　長	只今、事務局の説明がありましたのでお諮りします。 まずは、居住地区の担当について決めていきたいと思います。 担当地区決定の基本的な考え方について、農業委員の居住区域を担当することを基本に、また、居住区域が重複する場合は、地区推薦及び地区の農業者からの推薦により選ばれた委員を居住区域に配置する方法で調整したいという提案でありますが、これにご異議ありませんか。
	（異議なしの声）
議　長	異議なしと認めます。 それでは、只今、承認いただいた方法で調整した事務局案を、事務局から説明させます。
事務局	それでは、まず、居住地区の担当についてご説明いたします。 居住地区をあてはめて上から順番に申し上げます。旭野・登・北登・泉川及び八ノ原の５地区は石井委員、向丘地区は吉本委員、黒田・市街の２地区は大友委員、南一線地区は佐竹委員、南二線地区は西原達也委員、五ノ原地区は佐々木委員、北二線地区は合田委員、北四線地区は西原敏委員、知来別地区は今井委員を担当といたします。 次に居住地区のいない三ノ原地区及び南三線地区については、農協推薦の高田委員と、農業と利害関係のない吉川委員がそれぞれどちらかを担当することとなりますが、三ノ原地区については、高田委員、南三線地区については、吉川委員として事務局案を作成しております。 以上です。
議　長	只今、事務局から説明ありましたとおり決定してよろしいでしょうか。
	（異議なしの声）
議　長	それでは、お諮りします。 事務局から報告のあった担当地区委員のとおり決定することでよろしいですか。
	（異議なしの声）

議　長	異議なしと認めます。 よって、日程第９、協議第２号、留寿都村農業委員の担当地区の選出については事務局報告のとおり決定します。 なお、決定事項については、後日、事務局より各委員宛てに名簿を送付することといたします。
議　長	以上で本日提案いたしました議案は、すべての審議が終了いたしました。 その他、各委員から発言があればお願いします。
	（なしの声）
議　長	なしの声を確認しましたが、事務局から発言はありますか。
事務局	特にございません。　※次回総会の日程や配布物の連絡、その他時間があれば協議会の役員の決定
議　長	本日の総会は、以上をもちまして閉会いたします。 ご苦労様でした。
	以上、議事録をもって顛末とする。 閉　　会　　午後　３時１８分